



☎【幼稚園、保育所、認定こども園など】
【病児保育、ファミリー・サポート・センター】
【児童発達支援など】

福祉課保育幼稚園係 ☎ 985-4116
児童福祉係 ☎ 984-4114
障がい福祉係 ☎ 984-4112

無償化早見表 ※無償化されるのは保育料のみです。通園送迎費や給食費などは保護者の負担です。

	1 ・保育所 ・認定こども園(保育所籍) ・地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育など)	2 ・新制度幼稚園 ・認定こども園(幼稚園籍)	3 新制度に移行していない幼稚園		5 認可外保育施設等 (一時預かり、ファミリー・サポート・センターなど)	
			4 教育 預かり保育 (教育時間外)	4 教育 預かり保育 (教育時間外)		
3～5歳児クラス	○	○	○※4 上限日額 450 円 上限月額 11,300 円	○ 上限月額 25,700 円	○※4 上限日額 450 円 上限月額 11,300 円	○※4 上限月額 37,000 円
満3歳児	—	○	×	○ 上限月額 25,700 円	×	—
満3歳児 (市町村民税非課税世帯)	—	○	○※4 上限日額 450 円 上限月額 16,300 円	○ 上限月額 25,700 円	○※4 上限日額 450 円 上限月額 16,300 円	—
0～2歳児クラス (市町村民税非課税世帯)	○	—	—	—	—	○※4 上限月額 42,000 円

※4 無償化されるためには、松前町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。申請方法などについては、9月上旬ごろに施設を通じてお知らせします。

令和2年度 町立幼稚園入園児募集



幼児教育の無償化により、毎月の保育料は無料です。
※ PTA 会費や諸費など実費負担があります。

●受付期間

9月2日(月)～13日(金)
8時30分～17時15分(土・日・祝は除く)

●入園資格

町内に住所があり、在住している3歳児
(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)
※ 4、5歳児の入園希望者は、福祉課保育幼稚園係へお問い合わせください。

●定員

松前幼稚園 35 人、古城幼稚園 35 人
※ 現在 3、4 歳児のクラスに兄弟がいる場合は、優先して決定します。

●保育時間

・登園 8時30分～9時
・降園 月12時、火～金14時
※ 火～金はお弁当を持たせてください。
※ 保護者と一緒に通園してください(駐車場少し有)。

●申し込み方法

福祉課に「入園願(認め印(朱肉を使うもの)要)」を提出してください。書類は町ホームページからダウンロードできるほか、福祉課、各幼稚園にあります。内定後は、通園に必要な「支給認定証」発行のための手続きを行います。

●問い合わせ

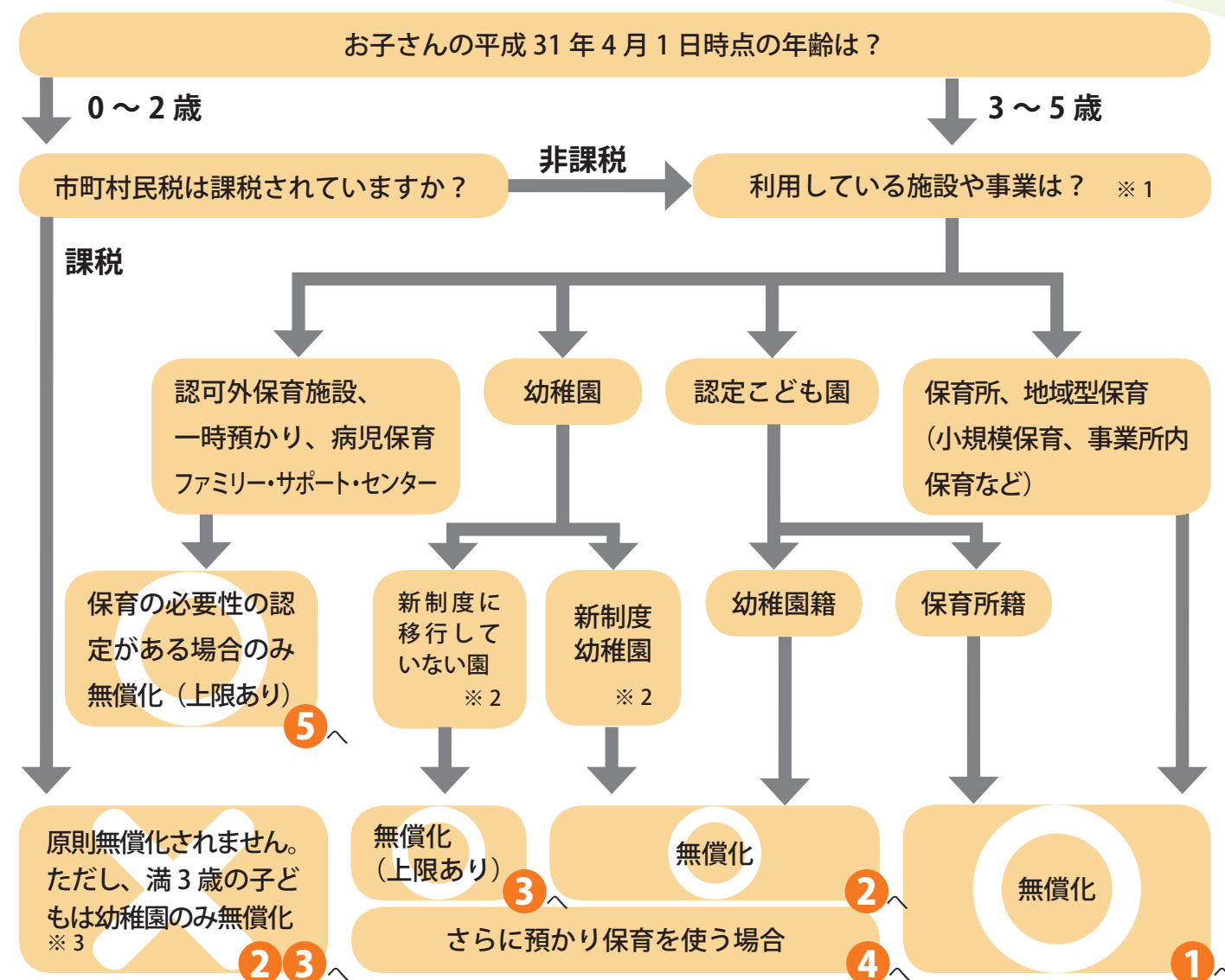
福祉課保育幼稚園係 ☎ 985-4116
松前幼稚園(北黒田966番地2) ☎ 984-1456
古城幼稚園(筒井1387番地1) ☎ 984-2354

10月1日スタート 幼児教育・保育の無償化



10月1日から、幼稚園、保育所や認定こども園などに通う3～5歳児と、0～2歳児で市町村民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化します。

利用施設や家庭状況によって無償化される上限や範囲が異なります。次のフローチャートで該当する番号を左の早見表で確認してください。



※1 児童発達支援などを利用している場合は無償化されます(幼稚園、保育所、認定こども園などと併用する場合も同様)。

※2 新制度に移行しているかどうかについては、通っている園が福祉課保育幼稚園係に確認してください。

※3 幼稚園と認定こども園(幼稚園籍)のみ、満3歳(3歳の誕生日の前日)から無償化されます。